

農業委員と農地利用最適化推進委員の決定

問 農業委員会事務局
☎ 62-1244

7月20日（木）付けで宿毛市農業委員が改選されました。任期は農業委員・農地最適化推進委員ともに3年間です。農地利用の最適化を推進し、農地や農業に関する相談をお受けします。

※農地利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化・耕作放棄地の発生予防・解消、新規参入の促進のことです。

農業委員の主な仕事

- 農地の賃借・売買の許可、決定等および農地転用への意見について審議します。
- 農地利用最適化推進計画等を作成します。

農地利用最適化推進委員の主な仕事

- 担当地区での農地利用の最適化のための実践活動が主体です。
- 会議等に出席し、農地利用の最適化推進に関する意見を述べます。
- 農地利用最適化推進委員指針の作成に参画します。

宿毛市農業委員会では、農地活用地域計画について、集落や地域での話し合いに積極的に参加し、農地や担い手の情報提供を行うとともに地域の意見集約や話し合いの活性化に繋がります。

【農業委員会会長】 岩本 誠司 【会長職務代理者】 山口 一晴 【任期】 7月20日～令和8年7月19日

農業委員				農地利用最適化推進委員	
議席	氏名	区分	担当地区	議席	氏名
1	稲田 義敬	-	街区（バイパス東側）全域・沖須賀・仲須賀・萩原・与市明・押ノ川・小森・正和・ハゼノ木・和田	1	松本 功
2	山口 一晴	認定	街区（バイパス西側）・外荒瀬・貝塚・坂ノ下・錦・新田・沖新田・高砂・片島・大島・藻津・宇須々木・樺・大深浦・小深浦・西町・池島・野地・小川・草木藪・山北・沖の島町全域	2	保田 稔
3	濱田 頼之	-	橋上町全域	3	川島 照久
4	山本 欣史	認定	二ノ宮・中角・平井・高石・長野	4	堀内 愛貴
5	岩本 誠司	認定	沖前・北川・西天神・清水・徳師・師高瀬・森・寺尾・中山・寺山	5	赤星 文香
6	井垣 水里	女性	貝礎・車岡・岡松・奥黒川・駄馬・橋田・須賀・久礼ノ川・久礼広	6	山本 大
7	澤田 誠規	認定	芳奈全域	7	浦田 久永
8	西山 成彦	認定	竹部・馬場住・土居ノ内・天神		
9	小島 久司	認定準ずる	長尾・竹石・小島・手代岡・一生原		
10	寺田 巧	中立	小筑紫・小三原・伊与野・舟ノ川・つづら・石原・福良・栄喜		
11	羽賀 大透	認定	小浦・田ノ浦・内外ノ浦・都賀川・呼崎・湊・大海		

【区分】 ● 認定＝（認定農業者 7人・うち認定農業者に準ずる者1人含む）

● 中立＝（利害関係のない者1人） ● 女性＝（女性農業委員1人・女性推進委員2人）

価格高騰緊急支援給付金

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり3万円を支給する制度を実施しています。

①令和5年度住民税非課税世帯

対象者の方に、7月4日（火）に確認書を発送していますので、期限内に返信をお願いします。

申請期限 11月30日（木）

非課税世帯にもかかわらずお手元に確認書が届いていない場合は、福祉事務所までご連絡ください。

- 住民票上の住所以外に居住している場合
- 令和4年1月2日以降に複数回転居している場合
- 令和4年中の収入に係る税の申告が済んでいない場合 など

②家計急変世帯

①以外の世帯で、令和5年1月～11月までに**予期せず家計が急変した**ことにより、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯が対象です。任意の1カ月の収入等×12により判定します。

申請期限 11月30日（木）

必要書類をご準備のうえ、福祉事務所にて申請してください。

- 必要書類
- 申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写し
 - 申請者の受取口座座確認書類（通帳、キャッシュカードなど）の写し
 - 世帯員それぞれの収入、経費等の分かる書類（給与明細等の写し、帳簿など）